令和4年度

第1回草津市男女共同参画審議会 会議録(概要)

■日時:令和4年9月5日(月)10時00分~11時50分

■場所:キラリエ草津3階 303会議室

■出席委員

今里佳奈子委員(会長)、植村正雄委員(副会長)、朝比奈涼子委員、岩﨑恵子委員、 窪田明裕委員、斎藤真緒委員、重原文江委員、嶋田範子委員、玉置泰弘委員、 中島吉浩委員、西村洋委員、山本寛委員

■欠席委員:宇野彰一委員、中睦委員、松村裕美委員、

■事務局:木村総合政策部長、岸本総括副部長、松永所長、大野所長補佐、寺岡主任

■傍聴者:0名

1. 開会

開会、会議の成立の報告、公開とすることの報告

【木村部長挨拶】

本日は大変お忙しい中、草津市男女共同参画審議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。日頃から市政全般、とりわけ男女共同参画の推進にご支援とご協力いただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

さて、本市の男女共同参画の取り組みにつきましては、平成21年施行の「草津市男女共同参画推進条例」を軸に、令和3年4月に策定いたしました「第4次草津市男女共同参画推進計画」に基づき、各種施策や事業を実施しております。

昨年度にはここキラリエ草津の5階に「男女共同参画センター」を開設することができ、 このセンターを拠点に「誰もがともに喜びと責任を分かち合う協働のまち草津」を目指し、 市民活動団体の御協力をいただきながら様々な事業にも取り組んでまいりました。

折しも開設が新型コロナ感染症の拡大の中となり、事業も人数制限や延期が余儀なくされるなど、制約がある中での開催となりました。また、性暴力の増加の懸念や女性の雇用、 生活面への影響など、男女共同参画の重要性を改めて感じる1年となりました。

ただ、後ほど御報告もさせていただきますが、審議会や町内会役員への女性の参画率がや や上昇傾向にある等、今までの取組の成果も現れてきつつあるようにも感じております。 本日の審議会では、男女共同参画推進計画の進捗状況の御報告をさせていただきますので、 委員の皆様の積極的な御意見を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

2. 自己紹介

【委員および事務局の自己紹介】

3. 会長および副会長の選任について

会場より事務局提案求める声あり

事務局が今里委員を委員長に、植村委員を副委員長に推薦。一同了承。

会長に今里佳奈子委員、副会長に植村正雄委員が選出される。

【会長および副会長挨拶】

4. 議事

【会長】

それでは、これより議題に入りますので、本日も皆様活発な御意見をよろしくお願いします。では、第4次草津市男女共同参画推進計画の進捗状況等について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

第4次草津市男女共同参画推進計画の進捗状況等について

資料1数値目標の進捗状況について、資料2各施策の進捗状況について、

資料 3-1 女性委員の参画状況について、資料 3-2 女性委員の参画状況推移 を用いて説明。

【会長】

ただいまの事務局からの説明について、まずは資料1に関係することで委員の皆様、御 質問、御意見はございませんか。

【委員】

町内会における代表・副代表の女性の参画率は分かったが、まちづくり協議会の比率の

調査はありますか。まちづくり協議会が広く浸透し、地域での役割は大きいことから、まちづくり協議会における男女比率もだしてみてはどうか。まちづくり協働課で調査できるようであればお願いしたい。

【事務局】

国の男女共同参画等にある調査に準じ調査をしており自治会=町内会の女性参画率を 把握しております。市独自でまちづくり協議会の女性参画率を把握することについては 担当課のまちづくり協働課と共に検討していきます。

【会長】

まちづくり協議会も地域の取り決めを行うところですので、調べられるようでしたら 調査してください。

【委員】

数値目標の5番目女性の就業率について令和2年度の国調結果が今出たという事で報告ありましたが、結果をどのように分析されていますか、また実績からみて、令和7年度の目標値は高いように感じますがいかがですか。

【事務局】

女性の就業率の低下については、コロナ禍が影響しているのではないかと捉えています。また目標値の設定については、国が目標としている女性の就業率を草津市の国調ベースに置き換えた場合に 76.9%となることから、目標値には国の目標値にあわせ設定させていただいています。コロナ禍の影響が目標値の達成に影響してくる可能性はあると分析しております。

【委員】

数値目標の 9 番目相談延べ件数については令和 7 年度まで増加するという目標値になっていますが相談件数が増加するという目標設定について、基本的な考え方を教えてください。

【事務局】

令和 3 年度にも同様の御意見として「潜在的な相談を取り上げていきたいため」という文言を加えてはどうか。との御意見をいただきましたが、この数値目標の設定については 10 番目と 11 番目の数値目標とあわせて相談体制を総合的に判断していく必要があると認識しております。男女共同参画センターを知っている人の割合やDVの対処方法としてどこにも相談しなかった方の割合からみるとまだまだ相談にはつながっていない潜

在的なものがあると感じており、増加する目標設定をしております。令和3年度は、コロナ禍で顕在化した女性への暴力や雇用、所得への影響など困難を有する女性への支援が、マスコミ等でも多く取り上げられたこともあり、相談件数が伸びたのではと考えております。

【委員】

数値目標の 15 番目の女性代表または副代表のいる町内会・行連区の割合ですが令和 3 年度実績が 30%と徐々に伸びてきている状況で、令和 7 年度の目標 31%以上の設定について 31%でいいのか、今後変更等は考えていかなくていいのか。

【事務局】

この実績については、過去からみても上がったり、下がったりしながら徐々に増加傾向にある状況で、令和7年度の目標設定についても過去の実績の平均伸び率から設定しており、現実的な数字と認識していますことから現時点では数値目標の変更までは考えておりません。

【委員】

数値目標の 17 番男性の家事・育児・介護への参画促進事業の実績に 1 回 24 名とありますが、内訳はわかりますか。

【事務局】

この事業は、男性の育児参画促進を目的に県の男女共同参画センターと合同で開催しました。主な参加者は子どもとお父さんという親子での参加で約5組の参加がありました。

【委員】

DV相談について男性の相談は受けてないのか。男女共同参画センターを知っていても相談しにくい状況では意味がない。また、男女共同参画という名のもとでは男性が相談しにくいという感じがある。それらの壁を緩和するような取組はありますか。

【事務局】

DV相談については、男性からの相談も受けております。総合相談については、男性からの相談は受けていないので県の男女共同参画センターが実施している「男性のための悩み相談」へ案内しています。相談体制については、市の他部署を含め色々な場所や機関での相談できる体制が充実すればと考えており、今後も県も含め様々な機関と連携しながら取り組めたらと思います。

また、草津市の男女共同参画センターの相談窓口の案内としては、他の事業でも機会が あれば周知していくように心がけています。

【委員】

男女共同参画センターが実施する事業について、草津・栗東地区労働者福祉協議会に 声をかけていただければ周知について協力できます。

【事務局】

御協力ありがとうございます。今年度も12月3日(土曜)にフォーラムを開催予定ですのでぜひ御協力よろしくお願いいたします。

【会長】

審議会の目的は、委員間でもネットワークが広がりさらに事業が展開できるということもありますのでまたよろしくお願いいたします。

他に資料 1 に関して御意見等ございませんか。なければ、次に資料 2 に関係することで委員の皆様、御質問、御意見はございませんか。

【委員】

相談体制の充実のところですが、県の審議会委員にはファザーリング・ジャパン関西の 方もいらっしゃる。全てを市が担うというよりは、こういった民間団体との連携でより充 実させていっていただきたいと思う。またデートDVについて、最近では男性が被害にあ うという傾向もある。男性からの暴力だけでなくSNS上で女性が加害者になることも 少なくない。男性や男子生徒が相談できるよう、女性の総合相談・DV相談という窓口の 相談窓口の名称についても考えてみるのもいいと思う。

【事務局】

相談については、男性からのDV相談があった場合は一旦お聞きし、県につなぐこともあります。女性の相談員のみではございますが、まずは相談いただくことが大切ですので、今後の課題としていきたい。

【委員】

つながり支援事業で行政の伝えるメッセージとしては生理の貧困だけでなく、生理時に起きる体調の変化等に関しても職場や学校での理解が少ない。社会全体で理解を深める仕組みづくりが大切と感じている。大学では、男子学生が考える生理についてというテーマで取り組んだこともあるが、男性を巻き込んだ勉強会が必要で、さらなる相互理解が進むような取組も進めて欲しい。

【事務局】

生理の貧困については、女性の立場からの施策しか考えられていないが、男性も巻き込んだ事業として何ができるかすぐにわからないが、性と健康の尊重という分野の視点でも考えていけたらと思います。

【委員】

広報くさつや、みんなで一歩の啓発紙を発行とありますが年にどれぐらい発行されているのか。

【事務局】

みんなで一歩は令和3年度からは年間1回発行しています。

【委員】

相談の充実というところで男性相談員はいないとのことだが、相談員は何名で対応しているのか。

【事務局】

相談員として会計年度職員女性1名を雇用し対応しています。相談の内容に応じて、他 部署や他機関の相談員とも連携をしながら相談対応をしています。

【委員】

施策 10 番にひとり親への支援とあるが、母子や父子の背景には一緒に生活できない母や父がいる。その母や父の悩みを受け止める場がない。同居していない父母への支援もお願いしたい。

【事務局】

子ども家庭・若者課が当施策は担当しているが、貴重な御意見としてお受けします。

【委員】

女性の起業に関しての事業を実施されていますが、趣旨や主な内容を聞かせてください。また男女共同参画の啓発や女性の活躍という部分から、さらに女性の賃金アップの要素も含んでくるのであれば IT スキルを磨くことにも力を注いでいくのも重要と考えます。

【事務局】

男女共同参画センターで実施しています輝☆業塾は起業の初歩の部分を担っている。 仲間とともに自分の夢や目標に向かって一歩を踏み出そうというテーマのもと男女共同 参画に関する啓発要素も含んでいます。さらに本格的に起業や創業といった方には、商工 観光労政課が実施する創業コーディネーター制度や商工会議所を御案内している場合も あります。ただ、IT スキルの部分については国も女性のデジタル人材育成を積極性に取 組んでいることから貴重な御意見として承ります。

【委員】

草津市の起業塾に関しては、市とパールプロジェクトチームとで協働で取り組んでいる。この起業塾の始まりは、女性が何か活躍したい、やってみたいという思いの糸口のため国の交付金活用で起業の初歩や仲間づくりという基礎的な事をテーマに開催している。さらにレベルアップしたい方には、滋賀県の産業プラザ等の案内もしているが、予算内で市と市民団体とで実施していく中では限界もあると感じる。ただこれからは、IT スキルは特に大切な分野なので市として何か講座等あってもいいのではないかと思う。

また、昨年ぐらいの統計では、女性が起業する際に自分のスキルと子育てや家事との両立に悩むだけでなく、起業のノウハウがわからないという声も多くあるので、IT スキルやノウハウに関しても取り組んでいけたらと思う。

【会長】

他に資料 2 に関して御意見等ないようでしたら、次に資料 3-1、3-2 に関係することで 委員の皆様、御質問、御意見はございませんか。

【委員】

女性委員の参画率の中で、過去からずっと女性委員がゼロというところがある。特に選挙管理委員会について他市は女性の委員がおられるのに、草津市はずっと女性委員がいないのは何か特別な理由があるのでしょうか。

【事務局】

前回も御意見いただきありがとうございます。現在の選挙管理委員の任期は令和6年5月末ごろであるので、選挙管理委員会の男女比率は昨年度と変わらないままであります。 選任の仕組みとしては、地元からの選出となっており、選挙にかかわるということで元議員の方が推薦される場合が多く必然的に男性が多くなっているのが現状と聞いています。 男女共同参画センターとしては、次回はゼロを回避いただくよう働きかけはしていきたいと思います。

【委員】

選挙権は約半数が女性であるにもかかわらず、選挙管理委員は女性委員がゼロで、全員 男性というのは納得がいかない。次回、改選時には期待したい。

【事務局】

前回審議会後、選挙管理委員会の事務局へも要望に行っていただいたことをお聞きしていますが、先ほど説明いたしましたように現在は、地域ごとの輪番で推薦いただくような仕組みとなっておりますことから、今後もまず地域での女性役員を増やすという事にも取り組んでいけたらと思っております。

【会長】

参画率にも審議会ごとに差が生じており、総合的にもそうですが、個々の審議会が目標 値に近づいていけるようにお願いいたします。

【委員】

追加資料について、女性活躍推進法に基づく草津市特定事業主行動計画の進捗状況の中で健康デー(水曜のノー残業デー)の達成度 81.9%とありますが健康デーとはどのようなものですか。家に帰って家事等をする日でしょうか。

【事務局】

女性活躍推進法に基づく市が定めた目標で、誰もが働きやすい職場で両立支援と男女 参画を推進するよう、ワークライフバランスの観点から残業をせずに仕事と生活をバラ ンスよくしましょうという意味の日です。

【委員】

家庭生活への参画が目的と思ったので。健康デーではなく、早く家に帰る日に変更されてもよいかと。

【委員】

資料 3-2 で女性の参画率が低い審議会等は固定化されているように感じるが、これを 打破できるような方策はありますか。

【事務局】

固定化されている審議会等は法律等で役職や関係機関等が固定化されていることが多くあります。今後は事情に応じて役職を固定しないなど変更可能なことから少しずつではあるが変えていきたいと思っています。

【委員】

学校現場について、子どもたちへの教育として男女共同参画に取り組むことはもちろんだが、男女で色や形を決めつけないということで学用品や制服など自由に選択できる

ようになってきている。また人権の教育として、あっていい違いとあってはいけない違いの授業も進めており、正しい知識を持って社会に出て欲しいと考えている。追加資料の中で育児休業を取得する男性職員の割合が市では31.3%から令和3年度は15%に減っているのが気になる。また令和7年度には30%という目標設定もあることからどのような方策を検討されているのか。学校現場では教職員が不足している状況で、担任が育児休業を取得することが難しい状況でもある。子どもの学びの保障と育児休業取得の両立は非常に悩んでいる課題である。

【事務局】

令和3年度実績の15%は令和2年度実績と比較すると低くなっているが、その年度に生まれた子どもの人数により1人の取得割合が大きく左右されてくるところです。市役所では、4月から育児休業取得をさらに進めていく一方で学校現場ほどではないかもしれないが人員の確保では苦慮しているところです。仕事の繁忙期に合わせ上司や職場全体で計画を立てながらやっていく必要を感じている。

【会長】

ワークライフバランスは、教育現場だけでなく、すべての職場でもいえる大きな課題だ とは感じています。

【委員】

ワークライフバランスについては、行政だけでなくどの企業もたいへんで様々な課題があると感じている。育児については少し前に計画が立てられるが介護については、ある日突然やってくることが多いので、育児離職だけでなく介護離職のデータもとってほしい。今、国では毎年9万9千人の方が介護離職されているというデータもあります。介護離職は結婚していない職員にとっても関係してくることですので、データをとれたらお願いしたい。

また、滋賀県の女性活躍推進企業について草津市内業者が17か所となっているが、この数がどんどん増えていくように、企業だけでなく行政が応援するというバックアップが必要だと思う。

【会長】

介護離職は社会としても大切な課題の一つですので、今後できたらデータをとってい ただきたいです。

【委員】

教育関係に携わっていることもあり、教員体制の厳しさは切実でよくわかる。ただ大変

だということは昔から続いており、今大変だから取り組まないのではなく長い目で今とり組まないと大変になるということを企業内、職場内で共有していかないといけない。社会全体のシステムの課題として、いつかはこれを打破していかないと、将来の社会にとってはマイナスとなると意識を持ち解決していく視点が非常に大切だと感じる。

生理用品については学校内でも提供いただいているが、男性が受け取りにくることはあるのか。

【事務局】

男性が窓口に来られることはあるが、どなたの分かまた相談があれば連絡してほしい 旨など声掛けをしながら提供している。

【委員】

町内会が衰退傾向にある中で、町内会の女性代表や副代表の割合を出すよりも、地域ではまちづくり協議会の役割が重要になってきているので、まちづくり協議会での女性の参画率の統計を取る方が効果的のように思う。

【事務局】

まちづくり協議会の女性の参画率については、担当課であるまちづくり協働課と協議していきたい。

【委員】

計画にはないが、今後を見据えてパートナーシップ制度について聞きたい。東京都でもパートナーシップ宣誓制度が導入されます。人口増の草津市においてもこの制度に取り組むのは妥当ではないかと考えますがいかがか。

【事務局】

草津市においてもパートナーシップ制度やファミリーシップ制度の導入に関しては人権政策課が中心となり研究しているところですので、ご理解をいただきたいと思います。 県内では彦根市がパートナーシップ制度を導入していますが、家族の在り方が議論となるところで、滋賀県は現時点では導入をしない方向と聞いていますが、今後東京都が導入することから社会全体としても動いていくと予想されるので状況を注視していきたいと考えている。また、この制度については地方自治体がどこまですべきかという議論も進めており、今後は県とも情報共有しながらと考えている。

【委員】

草津市は人口が増加傾向にある全国的に見ても珍しい市であり、そういった市が先行

して取り組んでいくのはいいかもしれない。先行して取り組むことは効果的でもあるので、ぜひ市としてお願いしたいと思う。

【会長】

委員の皆様御意見ありがとうございました。計画については目標を達成していくことはとても重要な事であるとともに、社会の状況の変化等で目標数値はこのままでいいのだろうかという御意見もあり、様々な角度からみて計画を進めていくべきだと感じました。本日は、計画の進捗状況だけの議論ではなく、施策名だけでは捉えきれていないような内容まで幅広い議論ができたように思う。審議会はこれが良い点だと思うので、次回も活発な御意見をいただければと思います。それでは、本日の議題については以上でございます。

【事務局】

本日はありがとうございました。今年度の審議会の開催予定でございますが、来年2月頃に第2回を開催させていただきたいと考えております。詳細については、また時期が近づいてきたら御連絡させていただく予定でおりますので、御承知いただきますようお願いいたします。

それでは、本日は長時間にわたり御審議賜りありがとうございました。これにて審議会は終了させていただきます。